

平成 27 年度 紀の川流域懇談会 議事骨子

日 時 : 平成 27 年 9 月 2 日 (水)

場 所 : 和歌山県民文化会館 3 階 特設会議室

★ 議事次第

1. 開会
2. あいさつ (近畿地方整備局 河川保全管理官)
3. 本日の議事について (和歌山河川国道事務所長)
4. 議事
 - 4－1. 河川整備計画の進捗点検について
 - 4－2. 平成 27 年の出水概要について
 - 4－3. 工事状況等について
5. その他
6. あいさつ (紀の川ダム統合管理事務所長)
7. 閉会

★ 議事内容

1. 河川整備計画の進捗点検について (資料-1)

河川管理者が実施した点検結果の報告をしましたところ、出席委員より下記のような意見が出されました。

- (P9 治水①)

奈良県管理区間の堤防整備進捗状況を治水②のグラフのように全体像がわかるような表現ができないか。

→ 全体像がわかる工夫を今後検討してまいりたいと思います。

- (P11 治水③)

河道掘削と樹木伐採の内容が、管理⑥、⑦と重複しているように思われます。

→ 治水については河川整備計画の「治水上必要な河道掘削」ということで掲げております。

管理では施設管理で目視点検等の障害になる樹木を伐採したこと記載していますので、この辺はわかりやすく次回改善させていただきます。

- (P24 管理①)

損傷発見箇所で即対応が必要な箇所とそうではない箇所を分けることができないのか。

→ グラフの見せ方等、工夫してまいりたいと思います。

- (P22 環境⑤)

水質事故による記者発表とは具体的に何が起きたのか

→ 報告書の 65 ページに概要が載ってございます。

・ (P20 環境③)

移動阻害によって、鳥などに食べられアユが減っていると地元で聞いており、気になってい
る。

→ 紀の川大堰でアユの遡上調査を行っているが、どれだけ鳥に食べられるかは把握してござ
いません。

・ (P17、18 環境①)

今年は底生動物調査を行っていますか。

→ 河川水辺の国勢調査を踏まえて、今年度も行っています。

・ (P23 環境⑥)

かんがい期は大門川に水が入ってかなりの効果が出ると思う、今回は非かんがい期で、水路
に水が入ってない状態でも効果がでているが、実態を教えてほしい。

また、一時的にやるよりも継続してやればかなりきれいになるという気がします。

→ かんがい期のほうが流れる量が多いのですが、ただ、農業に利用される水ですので、大門
川以外にも流れます、かんがい期になって大門川の環境基準に満足する値となるかは今後
検証が必要と考えています。このグラフは非かんがい期での試験導水の結果ということで
お示しさせていただいておりますので、そのようにごらんください。

・ (P12 治水④)

狭窄部の対策として具体的な対策内容を示すべきではないか。

→ 狹窄部の対策内容は検討しているところですので、内容が固まりましたら記載をしていく
ことになります。

・ (P17、18 環境①)

紀の川全般で「15 年以降継続的に確認されている種は少なく、」として挙げているのは重要
種なのか、それとも単純に 15 年以降毎年挙げている種類なのか。もし後者の場合だったら、
7 種というのは余りにも少な過ぎし、どういう観点の重要種になっているのかわからない。
→ 別途ご報告させて頂きます。

・ (P9 治水①)

国の管理区間におかれでは最大 2,500m³ の放流で対応できていて、県の管理区間が、追いつ
かないという形で順次変更すると思うが、その辺りが気になる。

→ 直轄の区間も流れないところがあり、今の 1,200m³ は、たまたま県の区間のところで決ま
っていて、そこが改修されたとしてもまだいろいろありますので、それが徐々に改善され
ていって、大滝の放流量が変更になっていくという形になってまいります。

・ (P23 環境⑥)

大門川以外の河川で導水によってきれいになっているか教えていただきたい。

→ 現在、有本ポンプ場から導水しており、効果がでています。

・ (P27 管理⑬)

流木の有効活用で、もう少し積極的な活用方法考えていますか。

→ 有効活用については今後、具体的に考えさせていただきたいと思います。

2. 平成 27 年の出水概要について (資料－ 2)

河川管理者が平成 27 年の出水概要について報告をしましたところ、出席委員からは特に意見は出されませんでした。

3. 工事状況について (資料－ 3)

河川管理者が工事状況について報告をしましたところ、出席委員からは特に意見は出されませんでした。

以 上